

令和7年第一回区議会定例会(2月議会) 代表・一般質問(概要)

【代表質問】

1 地域と学びについて

<かがやき中央 高橋まきこ議員>

(質問1) コミュニティスクールと地域学校協働活動を問う。

<教育長答弁>

本区においては、各学校創設以来、地域と学校が強い絆で結ばれており、学校が町会や地区委員会、学校評議員会やPTAと一体となって学校運営をしていることに加え、校友会や同窓会のほか、区内の名だたる企業が学校の教育活動を応援していただいている。こうしたことから、本区では、コミュニティスクールや地域学校協働活動と同様、もしくはそれ以上の活動がすでに実施されている。

(質問2) 学校における主体的な学びを問う。

<教育長答弁>

各学校においては、ICTなどを活用しながら、子どもが自ら学習課題を選択する「個別最適な学び」と探究的な学習などにおいて、子ども同士が学び合いの中で意見交換し、学びを深める「協働的な学び」を充実させている。これらの取組をとおして、子どもたちに学習に対する目的意識を持たせ、達成感を感じさせながら主体的な学びを促している。

(質問3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の設置を問う。

<教育長答弁>

今後、特別支援教室に区独自の講師を増員し、これまで以上に児童・生徒一人ひとりの特性に応じた指導体制を強化していく予定である。自閉症・情緒障害特別支援学級の設置については、こうした取組の効果等を検証するとともに、他自治体の実施状況を見極めながら、慎重に判断していく。

- 2 次代を担う子どもたちの教育について <立憲民主党・無所属 梶谷優香議員>
次代を担う子どもたちの育成を問う。

<教育長答弁>

ICT 機器の更なる活用を図るほか、インターネット利用に関わる諸課題について、子どもたちに社会的責任や公共性を理解させ、自立した使い方を身に付けさせるデジタルシチズンシップ教育を家庭と連携しながら推進する。また、「学校図書館支援センター」を設置し、子どもたちの読書意欲の向上のほか、言語能力や読解力を高めていくものである。これらの取組をとおして、次代を担う子どもたちの知識や技能、思考力や読解力を伸ばし、多様な考え方をもち他者と協働し、主体的に課題を解決する資質・能力を育てていく。

- 3 景観を題材とした地域理解教育について <区民クラブ 山本理恵議員>
景観を題材とした地域理解教育の推進状況を問う。

<教育長答弁>

小学校の生活科では、まちへの親しみを感じられるよう地域の学習を行っているほか、すべての区民が住みやすいまちのバリアフリー化など景観に着目しながら探究的な学びを深めている。中学校では、鎌倉への遠足や京都等への修学旅行の際に、生徒が日本の歴史的な街並みに触れる中で、歴史背景が異なる中央区の京橋・日本橋・月島の特色ある景観と比較し、街並みや人々の営みについて改めて考える機会としている。

【一般質問】

- 1 評定の現実的な位置づけについて <かがやき中央 ほづみゆうき議員>
(質問1) 区立中学校における評定のあり方を問う。

<教育長答弁>

都立学校入学者選抜では、当日の試験の成績のほか、中学校での学習評価を加味する制度となっており、日頃の努力が報われることは教育的価値のあることと認識している。一方、評価・評定は、入学者選抜に使うことだけが目的ではなく、知識の到達度の確認のみならず、問題解決への意欲やプロセス、生徒同士の学び合う姿、変容を見取る記録から評価し、総括して評定を算出するものと認識している。

(質問2) 区立中学校における評定の妥当性を問う。

<教育長答弁>

本区教育委員会では、毎年七月に一学期の学習評価をもとに、学校別評定分布状況や各教科の評価・評定の出し方に関する予備調査を行っており、課題があった場合は、全区立中学校間で共有し、それを踏まえて本調査を一月に実施している。調査結果に特段の課題はなく、また、各区立中学校の学習評価は妥当であると認識している。

2 多文化共生社会における子どもの学びについて

<立憲民主党・無所属 梶谷優香議員>

外国籍の児童やインターナショナルスクールに通学する児童の傾向を問う。

<教育長答弁>

インターナショナルスクールへ通う児童は年々増加しており、令和六年度実績では七十名が通学している。こうした児童が長期休業中等に区立小学校へ通学する場合は、机や教科書、タブレットなどを準備する必要があり、来年度より年間出席予定表を求めていく。また、就学義務違反にあたるため、保護者に対してはその旨を周知し指導しているところである。

3 アフターコロナについて

<立憲民主党・無所属 梶谷優香議員>

コロナ禍以降の学校の状況を問う。

<教育長答弁>

コロナ禍では運動する機会が減少したことにより、一時的に体力の低下がみられたものの、現在はコロナ禍以前の水準に回復している。不登校については、全国的な傾向と同様に増加しているが、コロナ禍との因果関係は明らかではない。今後とも、教育支援相談体制の拡充や他者と交流する豊かな体験活動の充実など、子どもたちの健やかな成長に寄与する取組を推進する。

4 教員不足問題について <日本共産党 奥村暁子議員>

(質問1) 教員不足の実態と代替教員等の質の確保を問う。

<教育長答弁>

本年度途中には小学校において、二十名の担任が産休・育休・病休を取得している状況にある。短期間の場合には校内で速やかに内部調整するほか、長期にわたる場合には、東京都に代替教員の補充要請を行っている。都からの補充が難しい場合には、算数少人数教員や時間講師の中から、希望者を臨時的任用教員として補充している。さらにこうした教員に対しては、担任の職責を十分果たせるよう、研修を充実させることや迅速に業務に従事できるよう支援し、教育の質の維持・向上と学級運営の円滑化に努めている。

(質問2)

長時間労働を問う。

<教育長答弁>

超過勤務については、四十五時間以上を超えている教員が小学校で三十五パーセント程度いることは課題と認識している。長時間労働となっている教員個々の職務について聞き取りを行い、是正に努めていく。

(質問3) 非正規教員の配置基準と欠員の対応を問う。

<教育長答弁>

都区がその職や学校規模に応じて配置基準を定めており、一校あたり十職種程度の職員が従事している。講師や会計年度任用職員の欠員については、全国的に社会問題となっている人材不足の影響等により、職によっては配置基準を満たせていない状況にあり、学校間や他自治体との情報交換に加え、求人サイトに募集を掲載することにより人材確保に努めている。

(質問4) 教科担任制を問う。

<教育長答弁>

現状と課題を把握するため、月島第二小学校を研究指定校として令和五・六年度に二年間、教科担任制について試行的に実施、研究してきた。成果としては、教員の専門性が高まったことに加え、教材研究にかかる時間が短縮されたことである。また、児童が担任以外の複数の教員との関わりの中で、良い刺激を受けられたことは大きな教育的効果と認識している。当初懸念事項であった担当していない教科の指導経験が得られないという課題については、毎年、担当教科を変えるなどの工夫によって解消されると認識している。

(質問5) 教員不足の背景と確保策を問う。

<教育長答弁>

産休・育休・病休の取得による欠員や採用辞退者の増加、特別支援学級の新設に伴う定数増などが影響しているほか、団塊世代の大量退職や転職希望者の増加が影響していると報告を受けている。区教委としては、教員志望者に教職の魅力を感じていただきたいと考えているが、長時間労働や業務の負担が報道で取り上げられ、教員へのマイナスイメージが先行していると分析している。配置基準については、国が責任をもって行うべきものであり、区教委の役割は、実効性のある働き方改革を推進し、教員がやりがいや達成感を感じられる職場環境にすることである。

5 教育環境について

<自由民主党 竹内幸美議員>

(質問1) 教科担任制を問う。

<教育長答弁>

小学校教科担任制は、子どもたちの学びの質の向上を最優先に考慮した重要な教育施策と認識している。月島第二小学校では、より質の高い授業が実現したほか、学年の教員が一丸となり児童の成長を支えるなど、チームワークが強化され、個々の児童に対してより多角的・多面的に理解できるようになったとの成果が報告されている。また、児童自身が話しやすい教員に相談できるようになったなどの効果があった。新年度には、さらに実践校を一校増やし、教科担任制の研究を深めていく。

(質問2) 不登校対策を問う。

<教育長答弁>

校内別室を設置した中学校では、一人ひとりの実態に即した支援を行うことで、子どもたちの不安や緊張感が緩和され、登校意欲の向上につながっているとの報告を受けている。小学校での実施に向けては、中学校と同様、不安や困難を抱えている児童が安心できる居場所となるよう環境整備に取り組んでいく。進学を控えた不登校生徒や保護者への対応については、学校とSSW、適応教室等が連携し、本人及び保護者の相談に丁寧に応じている。

6 家庭に対する支援について <維新 上田かずき議員>

(質問1) 区立幼稚園における朝の預かりを問う。

<教育長答弁>

教育委員会では、幼稚園における預かり保育の全園実施や時間延長のニーズを見定めるため、保護者に対してアンケート調査を実施しているが、教育時間開始前の預かりについてご意見をいただいていないこともあり、幼稚園の登園時間を早めることは考えていない。

(質問2) 区立小学校における朝の居場所を問う。

<教育長答弁>

いわゆる「小一の壁」といわれる朝の児童の預かりについては、対象となる保育園やこども園等の早朝利用園児について調査したところ、本区の家庭環境は職住近接のため、他自治体と比較して需要は限定的であると分析しており、早朝の学校開放に関しては慎重に検討する必要があると認識している。

(質問3) 区立塾の実施を問う。

<教育長答弁>

子どもにとって学びが深まる授業を実施しているほか、児童・生徒個々の学習理解度により、放課後や長期休業期間にタブレット等も活用しながら補習を行っている。また、福祉保健部においては、家庭の事情等で塾等での学習機会が少ない児童・生徒に一定の要件を設け、学習会を無料で実施している。こうしたことから教育委員会主催の民間事業者を活用した長期休業中の区立塾は考えていない。

(質問4) 区内企業と連携した学校給食を問う。

<教育長答弁>

各学校は、既に民間と連携した食育を推進している。学校給食では、限られた人員で短時間に大量かつ均質に調理する必要があるほか、アレルギーのある児童にも適切に対応する必要がある。区内企業等との連携に基づく給食提供にあたっては、こうした状況に合致できるご提案があれば教育委員会としても検討し、新たな献立として取り入れながら、おいしく楽しい学校給食の提供に取り組んでいく。